

# 第98回 報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

## 目次

株主の皆様へ	1
事業報告	9
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

第98期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の豊田通商グループの業績につきましては、売上総利益は6,384億円、営業活動に係る利益は2,151億円となりました。また当期利益（親会社所有者帰属）は1,326億円となり、3期連続で過去最高益を更新いたしました。

配当に関しましては、期末配当金は1株につき50円とすることを第98回定時株主総会でご承認いただきました。

これにより、当事業年度の1株当たりの配当金は、中間配当金50円と合わせ、年間では100円となり、前事業年度の配当金に比べ6円の増配となります。

現在、AIやIoTといったテクノロジーの進化がすべての業種において加速度的に進展しており、世の中の潮流は大きく変化しています。当社グループでは、「デジタル化」と「グローバル化」を推進しており、社員一人一人が直面するさまざまな変化をチャンスと捉え、「変化を恐れず」、「変化を楽しみ」、そして、「変化を創り出す」という気持ちで、豊田通商らしさを追求してまいります。

当社グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆様に心より感謝申しあげますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜わりますようお願い申しあげます。

敬具  
2019年6月

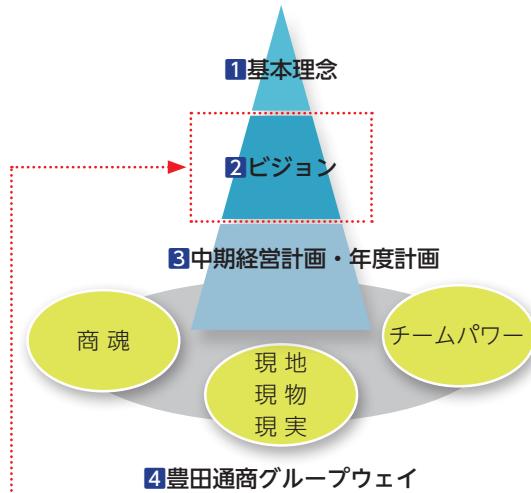
取締役社長 貨谷伊知郎



# Global Vision 一次の10年に向けて（2016年策定）

当社は眞のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、豊田通商グループの次の10年間の方向性を示し、世界中の全社員が一丸となって目指すべきガイドラインとして、「Global Vision」を掲げております。

## 豊田通商グループの理念体系を構成する4層構造



1 基本理念

恒久的に変化しない、世代を通じて継承すべき最高概念

2 ビジョン

基本理念を追求・実現し続ける中、10年後に到達すべき姿を示すガイドライン・道標

### ③中期経営計画・年度計画

経営環境の変化を踏まえた事業活動指針・方針と具体的なアクションプラン・数値目標を含む事業戦略

4 豊田通商グループウェイ

基本理念の実現やビジョンの達成に向け、すべての豊田通商グループ役職員が共有すべき価値観・行動原則

## Global Vision／ありたい姿

# The Right ONE for you

ステークホルダーの現場ニーズに  
応え、最適な安全・サービス / 品  
質・信頼を提供します



# Be the Right ONE

となる事を追求し続け、実現を目指します。

## The Right ONE for us

一人ひとりの力の最大化に努め、組織・地域・性別・国籍を超えて結束し、総合力を発揮します

# The Right ONE for future

我々の強みや知見を培い、発揮する事で、持続可能な社会と未来を切り拓きます

## Global Vision / Toyotsu Core Values

「快適でこそやかな社会」  
の実現に貢献する事業分野

「持続可能な社会」  
の実現に貢献する事業分野





## アンゴラ南部の港湾包括開発契約を締結 ～アンゴラの経済復興と産業多角化を支援～

当社は、2019年1月、アンゴラ共和国（以下「アンゴラ」）交通省と同国ナミベ湾の包括開発請負契約を締結しました。アンゴラでの港湾開発事業は当社として初めての取り組みとなります。契約金額は約700億円で、その一部は株式会社国際協力銀行（JBIC）及び日本の民間金融機関（日本貿易保険の貿易代金貸付保険付）からの協調融資により調達される予定です。完工は、契約発効から約3年を予定しています。

アンゴラでは、1975年の独立以来2002年まで続いた内戦からの経済復興が続いています。原油価格の下落により経済成長が鈍化したものの産油量が豊富で、ダイヤモンドや大理石などの鉱石も

採れることから経済的なポテンシャルが高い国です。現在、ナイジェリアに次ぐアフリカ最大の産油国の一つではあるものの、原油価格に国内経済が左右されるという課題があり、産業の多角化を目指しています。

本プロジェクトは、同国の雇用創出、南部地域の経済活性化、産業多角化に寄与するとともに、内陸国の輸出入を担う窓口港になるポテンシャルを向上させることにもつながります。当社は、日本政府の推進する「質の高いインフラ輸出」に積極的に取り組み、同国の復興と経済発展、アンゴラを含むアフリカ各国の成長に引き続き貢献してまいります。





## ラオス初のトヨタ車総輸入販売代理店を開業 ～同国におけるトヨタブランドのさらなる 確立を目指す～

当社は、ラオス人民民主共和国（以下「ラオス」）で初となるトヨタ車総輸入販売代理店「Toyota Laos Co., Ltd.（以下「TLAO社」）」を設立し、2018年9月1日から営業を開始しました。

ラオスでは、2012年の中古車輸入規制の導入以降、新車需要が安定的に推移しています。トヨタ車の販売台数もおおむね年間1万台前後で推移しており、同国の新車市場でシェア1位です。

これまでには、ラオス国内にはトヨタ車総輸入販売代理店がありませんでしたが、近年の環境を踏まえ、このたび、トヨタ車総輸入販売代理店としてTLAO社を設立し、営業を開始しました。今後、

トヨタ車ディーラーとも密に連携しながら、現地に根ざした事業運営を行っていきます。

また、ラオスにおける自動車関連分野では2016年12月に販売金融会社であるToyota Tsusho Leasing (Lao) Co., Ltd.の営業を開始し、トヨタ車向けの販売金融事業を行っています。

これまで自動車事業及びラオスでのさまざまな事業で培ってきた知見と実績を生かして、TLAO社においてもトヨタブランドに相応しい販売・サービス事業を推進し、ラオスにおけるトヨタブランドのさらなる確立と、事業を通じた同国の発展に寄与してまいります。



2018年

10月

**3日** モロッコ向け海洋・漁業調査船を受注  
～日本の造船技術を活用し、モロッコ国の産業発展に貢献～

**25日** ラオス初のトヨタ車総輸入販売代理店を開業  
～同国におけるトヨタブランドのさらなる確立を目指す～ P4

11月

**7日** 国内初、電気自動車の蓄電池を活用した電力系統への電力供給  
(V2G) 実証試験の実施

**28日** アルゼンチンでのリチウム生産拡張を決定  
～車載用二次電池を中心としたリチウム需要増へ増産対応、  
安定供給を目指す～

12月

**5日** 豊州での準天頂衛星システムを活用した自動運転車の実証実験開始  
～経済産業省 平成30年度「衛星データ統合活用実証事業」採択案件～

**19日** 国内の中小水力発電事業を手掛ける東京発電株式会社に出資

2019年

1月

**11日** アンゴラ南部の港湾包括開発契約締結  
～アンゴラの経済復興と産業多角化を支援～ P3

**24日** リハビリの新たな選択肢を提供する  
「AVIC THE PHYSIO STUDIO」2号店をオープン

**30日** ミャンマー国における港湾ターミナル運営事業へ出資参画

2月

**20日** 世界初の高機能液晶調光フィルム製造技術を持つ 大分発ベンチャー企業九州ナノテック光学株式会社に出資  
～次世代モビリティへの活用を見据えた新技術の実用化を支援～

3月

**12日** 次世代コネクティッドカー向けOTA (Over the Air)  
システム開発を手掛ける米国・Airbiquity Inc.に出資

**15日** 台湾の車載モーター製造会社富田（フクタ）電機へ資本参画  
～車載モーター製造事業への新規参入へ～

## ご参考

製品活用例：壁面ガラス



非通電時：透明



通電時：不透明

新たな活用方法の開拓を行い、本フィルムの社会実装を目指してまいります。

## ご参考

製品例：車載モーター



最新技術の紹介やモーター向け電装品、原材料のサプライチェーン構築を進めてまいります。



## CSRマテリアリティ(重要課題)

豊田通商グループは経営戦略に基づいて注力していく社会課題を明確にするため、企業理念・Global Visionの実現を目指す上で意識すべきCSR上の重要課題の特定を行いました。特定にあたっては経営層をはじめ、社内外さまざまなステークホルダーの皆様のご意見を取り込み、議論を重ねました。

### 豊田通商グループのCSRマテリアリティ(重要課題)

#### ■ 社会課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題

交通事故死者ゼロを目指し、  
安全で快適なモビリティ社会の  
実現に貢献



クリーンエネルギーや革新的な技術を活用し、  
自動車／工場・プラントCO<sub>2</sub>を  
削減することで、低炭素社会移行に貢献



廃棄物を  
資源化することで、  
モノづくりを支え、  
循環型社会に貢献



アフリカをはじめとした  
開発途上国と共に成長し、  
事業を通じて社会的課題の  
解決に取り組む



豊田通商グループの  
CSRマテリアリティ

#### ■ 会社の成長を支える土台となる最重要課題

安全とコンプライアンスの遵守を  
ビジネスの入口とし、  
社会に信頼される組織であり続ける



人権を尊重し、人を育て、活かし、  
「社会に貢献する人づくり」に  
積極的に取り組む



## 当連結会計年度業績

豊田通商グループの当連結会計年度の当期利益（親会社所有者帰属）は1,326億円となり、3期連続で過去最高益を更新しました。

### 売上総利益

**6,384億円**  
(前期比5.3%増)

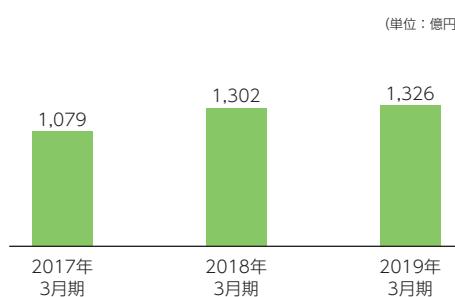


(単位：億円)

主に自動車生産関連取り扱い増加等により、前期比322億円増加の6,384億円となりました。

### 当期利益（親会社所有者帰属）

**1,326億円**  
(前期比1.8%増)

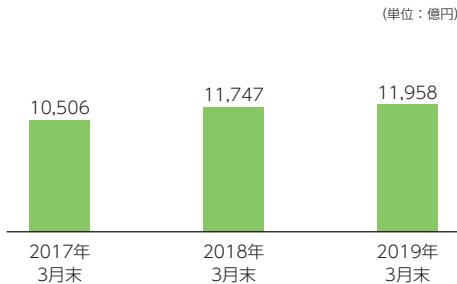


(単位：億円)

金融収益・費用の悪化、持分法による投資損益の悪化等、一過性の損益による影響はあったものの、営業活動に係る利益の増加により24億円増加の1,326億円となりました。

## 株主資本

**1兆1,958億円**  
(前期末比1.8%増)

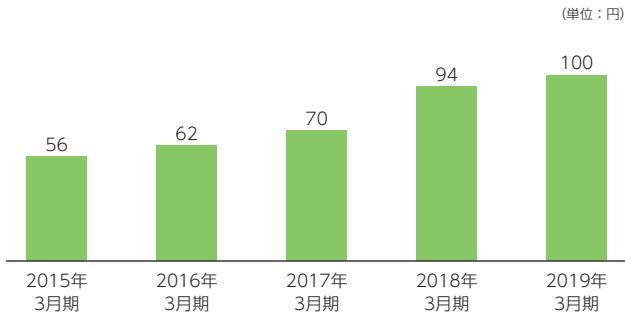


(単位：億円)

主に利益剰余金が増加したことにより、  
株主資本は211億円増加の1兆1,958億  
円となりました。

※「株主資本」は、資本のうち、非支配持分  
を除く、「親会社の所有者に帰属する持分」  
を表しています。

## 1株当たり配当金



(単位：円)

当期末の配当金につきましては、1株に  
つき50円を予定しております。これに  
より、中間配当金（1株当たり50円）  
と合わせた年間配当金は、前期比6円増  
配の1株当たり100円となります。

## 2020年3月期業績予想について

2020年3月期の業績予想につきましては、当期利益（親会社所有者帰属）は1,500億円となる見込みです。

(単位：億円)

	2019年3月期実績	2020年3月期予想	増減
<b>売上総利益</b>	6,384	6,630	+ 246
<b>営業活動に係る利益</b>	2,151	2,370	+ 219
<b>当期利益（親会社所有者帰属）</b>	1,326	1,500	+ 174
<b>1株当たり配当金（年間）</b>	100円	120円	+ 20円

# 事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、米国は堅調なもの、欧州・中国の景気低迷等により、全体として減速基調となりました。

米国経済は、政府機関一部閉鎖や一時的な消費マインド悪化等があったものの、堅調な雇用・所得環境と設備投資の拡大に加え、FRBの利上げ路線転換等により、回復基調が継続しました。欧州経済は、輸出減少と内需低迷及び英経済減速等により、緩やかに減速しました。また、英EU離脱交渉難航等により先行き不透明感が増大しました。中国経済は、「量から質」重視への成長戦略転換のもと、投資主導から消費主導へ経済のリバランスが進む中、減税・補助金等の経済政策で景気下支えを図るも、インフラ投資停滞と消費マインド悪化等により、減速基調が継続しました。また、米国との貿易摩擦激化等により、先行き不透明感が増大しました。新興国経済は、中国経済減速等による輸出減や資源価格下落等により、緩やかに減速しました。

こうした中、わが国経済は、中国経済減速によるアジア向け輸出減少等により、輸出や生産の一部に弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善と各種政策の効果等により、緩やかな回復基調が継続しました。一方で貿易摩擦や欧州・中国等の海外経済の低迷等により、景気後退懸念が強まりました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の収益は自動車生産関連取り扱い増加等により、前連結会計年度を2,717億円（4.2%）上回る6兆7,627億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は販売費及び一般管理費の増加の一方で、売上総利益の増加及びその他の収益・費用の良化により、前連結会計年度を325億円（17.8%）上回る2,151億円となりました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は化学品・エレクトロニクス本部及び機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部で一過性の損益による影響等はあったものの、営業活動に係る利益の増加等により、前連結会計年度を24億円（1.8%）上回る1,326億円となりました。

当期利益（親会社の所有者に帰属）を事業本部別に見ますと、次のとおりであります。

#### 事業本部別当期利益（親会社の所有者に帰属）

[億円未満切り捨て]

区分	第98期（当連結会計年度）		第97期		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
金 属	353億円	26.6%	278億円	21.4%	75億円	26.6%
グローバル部品・ロジスティクス	237	17.9	228	17.6	9	4.0
自動車	227	17.2	183	14.1	44	24.2
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	187	14.2	320	24.6	△133	△41.4
化学品・エレクトロニクス	184	13.9	290	22.3	△106	△36.6
食料・生活産業	17	1.3	23	1.8	△6	△26.4
アフリカ	101	7.6	△32	△2.5	133	—
その他	16	1.3	9	0.7	7	77.7
連結	1,326	100.0	1,302	100.0	24	1.8

(注) 第97期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。



## 金属本部

### 当期利益（親会社所有者帰属）

**353億円**

### 前連結会計年度比

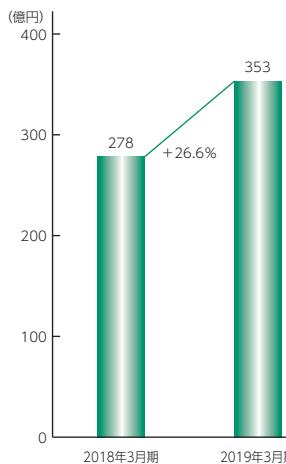
**26.6%増**

電動自動車向け車載モーター製造事業への新規参入を目的に、台湾の車載モーター製造会社富田（フクタ）電機有限公司の株を2019年3月に一部取得しました。

#### 主な取扱品目及び事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタル 他

#### 当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、市況の上昇及び需要の増加並びに前期一過性損失の影響等により、前連結会計年度を75億円（26.6%）上回る353億円となりました。



## グローバル部品・ ロジスティクス本部

### 当期利益（親会社所有者帰属）

**237億円**

### 前連結会計年度比

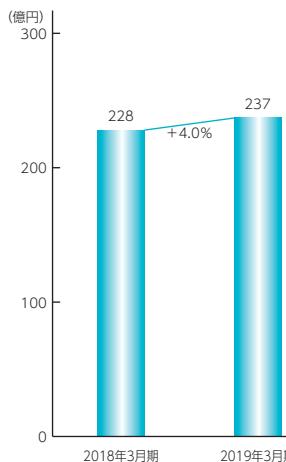
**4.0%増**

高機能液晶調光フィルムの次世代モビリティへの活用を目的に、九州ナノテック光学株式会社による第三者割当増資を受け、2019年2月に同社へ出資しました。

#### 主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 他

#### 当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車部品取り扱い増加等により、前連結会計年度を9億円（4.0%）上回る237億円となりました。



## 自動車本部

**当期利益（親会社所有者帰属）**

**227億円**

**前連結会計年度比**

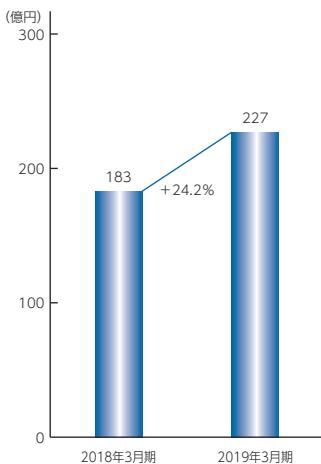
**24.2%増**

ラオスにおけるトヨタブランドのさらなる確立と事業を通じた同国経済への貢献を目的に、同国初となるトヨタ車総輸入販売代理店Toyota Laos Co., Ltd.を設立し、2019年1月からトヨタ車の輸入・卸売りを開始しました。

### 主な取扱品目及び事業

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輌、車両部品、販売周辺事業（小・中規模生産、架装、中古車、販売金融等）他

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



## 機械・エネルギー・ プラントプロジェクト本部

**当期利益（親会社所有者帰属）**

**187億円**

**前連結会計年度比**

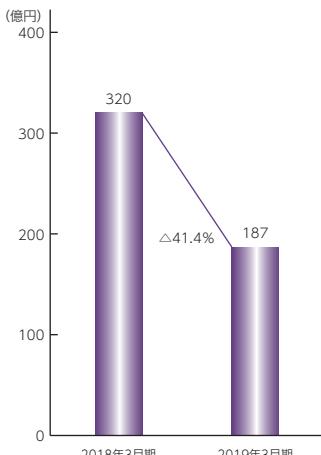
**41.4%減**

ミャンマーにおける港湾ターミナル運営事業への参画を目的に、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構等と共に、2019年1月に同国ターミナル運営会社THILAWA MULTIPURPOSE INTERNATIONAL TERMINAL CO., LTD.への出資を決定しました。

### 主な取扱品目及び事業

工作機械、試験計測機器・電子装置、建設機械・産業機械、環境設備、石炭・原油・天然ガス製品、石油製品・液化石油ガス、プラント、エネルギー・電力供給事業、水処理事業他

■ 当期利益（親会社所有者帰属）





## 当期利益（親会社所有者帰属）

**184億円**

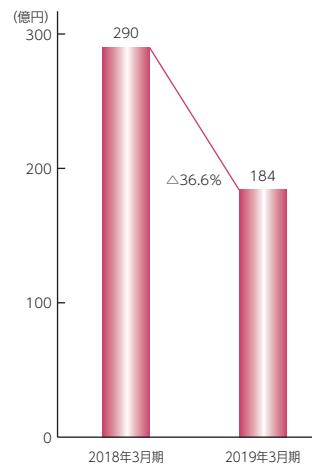
## 前連結会計年度比

**36.6%減**

### 主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS（インテリジェントトランスポートシステムズ）機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料 他

### 当期利益（親会社所有者帰属）



次世代コネクティッドカー向け制御ソフトウェアのOver the Air (OTA)リプログラミングシステムの開発及び実用化における協業を目的に、トヨタ自動車株式会社、株式会社デンソーと共に、米国のOTAリプログラミングシステム開発会社Airbiquity Inc.の第三者割当増資を引き受け、2019年2月に同社へ出資しました。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期子会社株式の一部売却益による影響等により、前連結会計年度を106億円（36.6%）下回る184億円となりました。



## 当期利益（親会社所有者帰属）

**17億円**

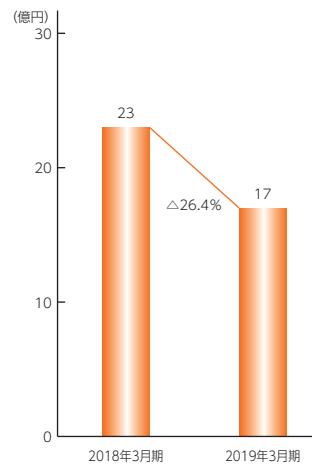
## 前連結会計年度比

**26.4%減**

### 主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他

### 当期利益（親会社所有者帰属）



株式会社豊通オールライフが、オーダーメード型リハビリ施設「AViC THE PHYSIO STUDIO」の2号店を2019年2月に日本橋に開設しました。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、食品事業における持分法による投資損益の悪化等により、前連結会計年度を6億円（26.4%）下回る17億円となりました。



## アフリカ本部

### 当期利益（親会社所有者帰属）

101億円

### 前連結会計年度比

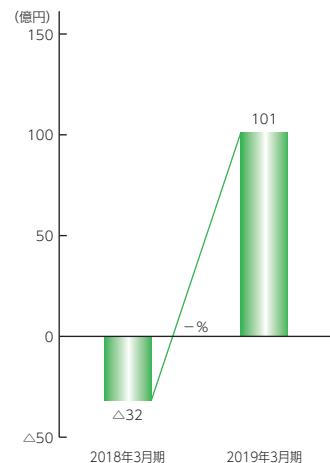
一 %

アンゴラの経済復興と産業の多角化を支援するため、同国交通省とナミベ湾の包括開発請負契約を2019年1月に締結しました。

### 主な取扱品目及び事業

アフリカにおける、製造・販売・サービス（自動車、ヘルスケア、消費財・リテール事業等）、電力インフラ、農業、ICT 他

### 当期利益（親会社所有者帰属）



## (2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などによる資金調達を行っております。

当連結会計年度におきましては、第27回無担保国内普通社債100億円の発行に加えて、第1回外貨（米ドル）建社債を5億米ドル発行いたしました。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と500億円相当額のマルチカレンサー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）及び1,200百万米ドルのマルチプライシング型長期リボルビング・クレジット・ファシリティーを設定しております。当該融資枠の当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

### 複数通貨協調融資枠及びマルチプライシング型

長期リボルビング・クレジット・ファシリティーの総額	500億円相当額及び1,200百万米ドル
借入実行残高	—
借入未実行残高	500億円相当額及び1,200百万米ドル

一部の連結子会社においても、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

### コミットメントラインの総額

借入実行残高	250百万ユーロ
借入未実行残高	180百万ユーロ
借入未実行残高	70百万ユーロ

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額887億37百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、「Global Vision」の実現を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

Mobility分野では、物流、加工などの機能軸、地域軸、パートナー軸をもとにトヨタグループ内外のお客様との取引を推進するとともに、自動運転技術に代表される次世代モビリティ等、「未来における利便性の高い社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

Life & Community分野では、メディカル事業、消費財関連事業等、「快適ですこやかな社会」の実現に貢献する事業、Resources & Environment分野では、再生可能エネルギー事業、リチウム開発事業等、「持続可能な社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

その中でも特に中期経営計画達成に向け、「アフリカ戦略」ではCFAO SASを地域統括拠点として、自動車事業、医薬品事業、リテール事業等のアフリカ全体への展開を進めてまいります。また、2019年1月にトヨタ自動車株式会社のアフリカ市場における営業関連業務が当社へ全面移管され、取扱市場が更に拡大しており、アフリカのお客様により良い商品・サービスの提供を目指してまいります。

「ネクストモビリティ戦略」では、C A S E<sup>(注)</sup>に代表される領域においてアライアンスを進め、当社機能を付加しながら、日本・北米・欧州・中国を中心とした地域での取り組みを加速してまいります。

「再生可能エネルギー戦略」では、国内最大の風力発電事業者である株式会社ユーラスエナジーホールディングスを中心とした風力発電事業、太陽光・水力発電事業等の拡大を進め、廉価で、安定的な再生可能電力の提供を通じ、「低炭素社会」の実現に更なる貢献をしてまいります。

これらの事業展開を推進するにあたり、「デジタル化」「グローバル化」に注力し、当社の成長を加速してまいります。また、適切な経営資源の配分、確実な投資リターンの確保を実現すべく、経営システムの強化に努め、健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いR O E、財務状態の安定性を示すネットD E R及び資金の動きを示すキャッシュ・フローを重点的に意識した経営を引き続き行っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(注) Connected (つながる化)、Autonomous (自動運転)、Shared & Services (シェアリング)、Electric (電動化) の頭文字

### 3. 財産及び損益の状況の推移

#### (1) 日本基準

区分	第95期 (2016年3月期)	第96期 (2017年3月期)	第97期 (2018年3月期)	第98期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高（百万円）	8,170,237	7,919,663	—	—
経常利益（百万円）	128,095	158,279	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△43,714	102,597	—	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	△124.26	291.56	—	—
総資産（百万円）	3,952,100	4,096,843	—	—
純資産（百万円）	1,055,777	1,151,969	—	—

#### (2) 国際会計基準（IFRS）

区分	第95期 (2016年3月期)	第96期 (2017年3月期)	第97期 (2018年3月期)	第98期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
収益（百万円）	6,246,103	5,797,362	6,491,035	6,762,702
税引前利益（百万円）	76,769	140,895	209,749	229,193
当期利益又は当期損失（△） (親会社の所有者に帰属)（百万円）	△19,280	107,903	130,228	132,622
基本的1株当たり当期利益又は1株当たり当期損失（△） (親会社の所有者に帰属)（円）	△54.80	306.64	370.08	376.89
総資産（百万円）	4,053,391	4,212,064	4,310,043	4,441,464
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	946,658	1,050,619	1,174,718	1,195,826

(注) 第97期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。  
また、ご参考までに第96期以前についてもIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

## 4. 重要な子会社の状況等

### (1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	500百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
豊通鉄鋼販売株式会社	310百万円	100.0	鋼材の輸出入及び販売
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力及び太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売及び保管
株式会社ネクスティ エレクトロニクス	5,284百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	58.6	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
豊通食料株式会社	370百万円	100.0	農産物・食品等の輸出入及び販売
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業及び金融商品仲介業
TT AUTOMOTIVE STEEL (THAILAND) CO., LTD.	700,000千タイバーツ	100.0※	金属加工及び保管
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co. Ltd.	700,826千ルーピル	92.0	自動車販売及びサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	2,000千シンガポールドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売
C F A O S A S	12,198千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
豊田通商 アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商 ヨーロッパ	19,657千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商 タイランド	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商 アジアパシフィック	2,000千シンガポールドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商 インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商 上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商 広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商 天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

### (2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の議決権比率の21.8%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は7.9%であります。

## 5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び968社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果（1）事業の状況」に記載しております。

## 6. 主要な営業所

### （1）当社

#### 国 内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号  
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号  
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州  
 （注）上記のほか、営業所1か所、分室3か所があります。

#### 海 外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）  
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等19か所

### （2）子会社

#### 国 内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社ネクスティ エレクトロニクス（東京）、  
 エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーメンデバイス（東京）等118社

#### 海 外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、  
 CFAO SAS（フランス）等619社

## 7. 従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
58,565名	1,738名増

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含む。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当 連 結 会 計 年 度 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	424,225百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	130,489
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	87,400

## 【ご参考】

## 事業本部別所在地別子会社・関連会社数

(2019年3月31日現在)

区分	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	アフリカ	その他	合計
金属本部	18	45	14	8	2	10	97
グローバル部品・ロジスティクス本部	10	39	15	4	0	7	75
自動車本部	5	58	1	33	2	12	111
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	59	43	84	49	0	10	245
化学品・エレクトロニクス本部	16	60	8	5	0	5	94
食料・生活産業本部	30	32	6	2	0	5	75
アフリカ本部	0	16	0	48	162	7	233
コーポレート部門&現地法人	5	20	5	3	0	5	38
合計	143	313	133	152	166	61	968

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

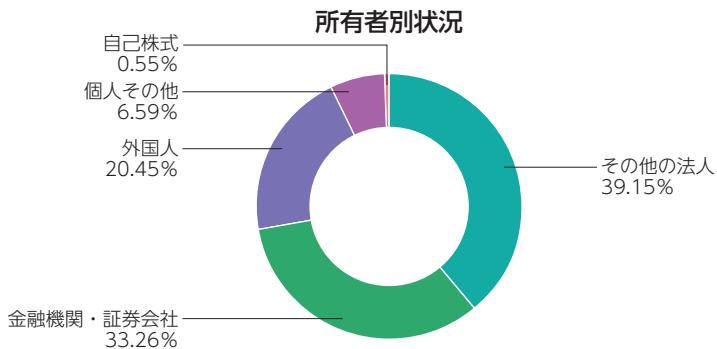
- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 352,100,797株 (自己株式 1,955,719株を除く。)  
 (3) 株主数 39,006名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株	主	名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	トヨタ自動車株式会社		76,368千株	21.69%
株式会社豊田自動織機	株式会社豊田自動織機		39,365	11.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		32,955	9.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)		15,156	4.30
株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三三菱UFJ銀行		8,098	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)		4,311	1.22
株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行		4,249	1.21
三井住友海上火災保険株式会社	三井住友海上火災保険株式会社		4,200	1.19
日本生命保険相互会社	日本生命保険相互会社		3,522	1.00
JPモルガン・チェース・バンク385151	JPモルガン・チェース・バンク385151		3,476	0.99

(注) 持株比率は自己株式(1,955,719株)を控除して計算しております。

#### [ご参考]

#### 株主分布状況



## 2. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
加留部 淳	※取締役会長	
貸 谷 伊知郎	※取締役社長	CEO (Chief Executive Officer)
山 際 邦 明	※取締役 副社長執行役員	社長補佐、社長特命事項担当、東京本社担当補佐、監査部担当
松 平 惣一郎	※取締役 副社長執行役員	社長補佐、東京本社担当、CTO (Chief Technology Officer)
大 井 祐 一	※取締役 副社長執行役員	社長補佐
永 井 康 裕	取締役 常務執行役員	CCO (Chief Compliance Officer)、CAO (Chief Administrative Officer)、原価低減・改善部、安全・環境推進部、物流部、ERM部、法務部、秘書部、人事総務部、危機管理・BCM推進部担当
富 永 浩 史	取締役 常務執行役員	渉外・広報担当、CSO (Chief Strategy Officer)、CIO (Chief Information Officer)、経営企画部、IT戦略部担当
岩 本 秀 之	取締役 常務執行役員	CFO (Chief Financial Officer)、経理部、営業経理部、財務部担当
川 口 順 子	取締役	
藤 沢 久 美	取締役	株式会社ソフィアバンク代表取締役、株式会社静岡銀行取締役、株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役
河 本 邦 仁	取締役	
Didier Leroy	取締役	トヨタ自動車株式会社取締役副社長
塩 崎 泰 司	常勤監査役	
柚 原 一 夫	常勤監査役	
豊 田 周 平	監査役	トヨタ紡織株式会社代表取締役会長
田 島 和 憲	監査役	田島和憲公認会計士事務所長、日本デコラックス株式会社取締役(監査等委員)、株式会社進和取締役(監査等委員)、ダイコク電機株式会社監査役
桑 野 雄 一 郎	監査役	高樹町法律事務所代表弁護士、株式会社昭文社取締役(監査等委員)

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役川口順子、藤沢久美、河本邦仁及びDidier Leroyの各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は川口順子、藤沢久美及び河本邦仁の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
3. 監査役豊田周平、田島和憲及び桑野雄一郎の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲及び桑野雄一郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出しております。
4. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 監査役桑野雄一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知識を有しております。
6. 監査役豊田鐵郎氏は、2018年6月21日開催の第97回定時株主総会終結のときをもって辞任により退任しました。

7. 2019年4月1日付で、取締役の会社における地位及び担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担当	当
山際 邦明	※取締役		
松平 惣一郎	※取締役		
大井 祐一	※取締役		
永井 康裕	取締役 C C O, C A O	法務部、秘書部、人事部、総務部、ERM・危機管理・BCM推進部担当	
富永 浩史	取締役 C S O, C I O C T O 補佐	渉外・広報担当、経営企画部、IT戦略部担当	
岩本 秀之	取締役 C F O	経理部、営業経理部、財務部、投資・審査部担当	

(注) ※印は代表取締役であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	分	人員	報酬等の額
取 (うち社外取締役)	締役	15名 ( 5)	753百万円 ( 54)
監 (うち社外監査役)	査役	7 ( 4)	126 ( 43)
合	計	22	879

- (注) 1. 使用人兼務取締役はありません。  
 2. 上記には、2018年6月21日開催の第97回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名、監査役2名を含んでおります。  
 3. 2017年6月23日開催の第96回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額70百万円であります。  
 4. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額16百万円であります。  
 5. 報酬等の総額には、2019年6月25日開催の第98回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。  
     取締役 8名 333百万円

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役藤沢久美氏は、株式会社ソフィアバンクの代表取締役、株式会社静岡銀行及び株式会社クリーク・アンド・リバー社の社外取締役であります。株式会社静岡銀行と当社との間には資金借入の取引関係があります。株式会社ソフィアバンク及び株式会社クリーク・アンド・リバー社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役Didier Leroy氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役副社長であります。トヨタ自動車株式会社は、当社株式76,368千株を保有する大株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引があります。
- ・監査役豊田周平氏は、トヨタ紡織株式会社の代表取締役会長であります。トヨタ紡織株式会社は、当社の株式114千株を保有する株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役田島和憲氏は、田島和憲会計士事務所長、日本デコラックス株式会社並びに株式会社進和の社外取締役（監査等委員）、及びダイコク電機株式会社の社外監査役であります。株式会社進和と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。田島和憲会計士事務所、日本デコラックス株式会社及びダイコク電機株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役桑野雄一郎氏は、高樹町法律事務所の代表弁護士、及び株式会社昭文社の社外取締役（監査等委員）であります。高樹町法律事務所及び株式会社昭文社と当社との間には特別の関係はありません。

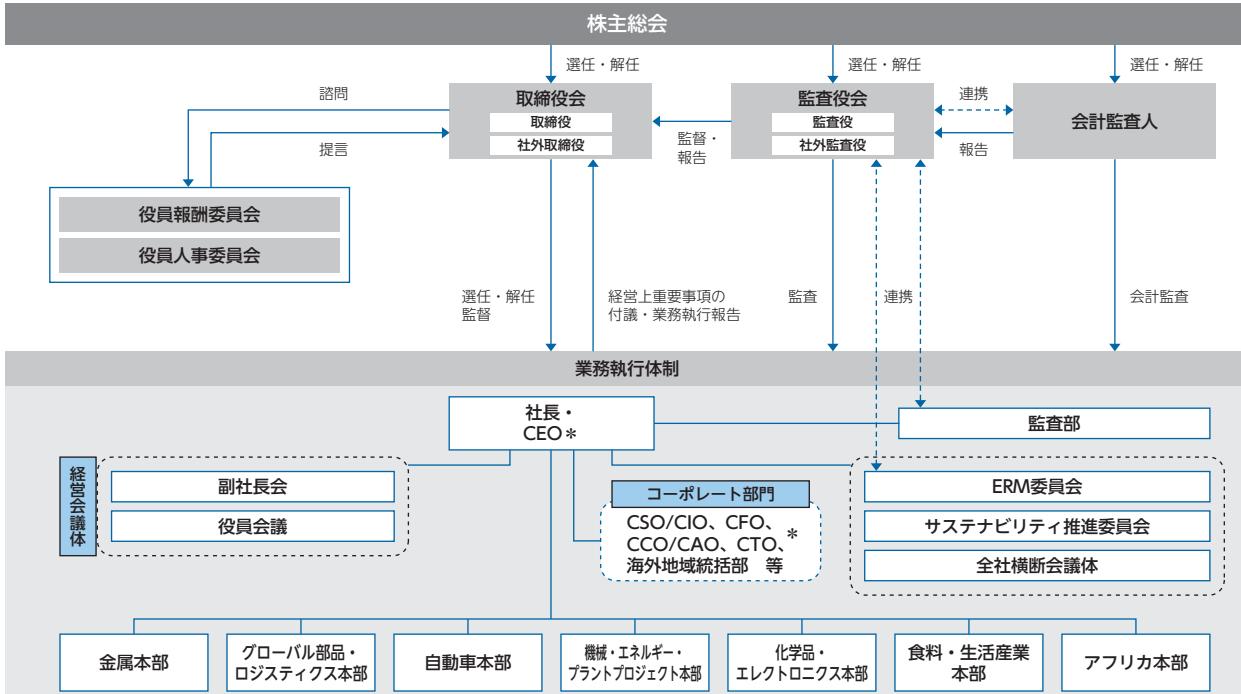
##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	川　口　順　子	当期開催の取締役会13回中12回に出席し、環境問題や国際的な政治・経済動向に関する高度な専門的知見をもとに積極的に発言を行っております。
取　締　役	藤　沢　久　美	当期開催の取締役会13回中13回に出席し、投資、国際金融、ダイバーシティ等の分野における豊富な経験と幅広い知見をもとに積極的に発言を行っております。
取　締　役	河　本　邦　仁	2018年6月21日就任以降、当期開催の取締役会10回中10回に出席し、研究者としての高い次元の学術的な視点から積極的に発言を行っております。
取　締　役	Didier Leroy	2018年6月21日就任以降、当期開催の取締役会10回中8回に出席し、豊富な経営経験とグローバルな専門的知見をもとに積極的に発言を行っております。
監　査　役	豊　田　周　平	2018年6月21日就任以降、当期開催の取締役会10回中10回、また当期開催の監査役会10回中10回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監　査　役	田　島　和　憲	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中12回に出席し、公認会計士・税理士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。
監　査　役	桑　野　雄　一　郎	当期開催の取締役会13回中10回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。

### III. 会社の体制及び方針

[ご参考]

## コーポレートガバナンスの体制（2019年4月現在）



\* CEO : Chief Executive Officer CSO : Chief Strategy Officer CIO : Chief Information Officer CFO : Chief Financial Officer  
CCO : Chief Compliance Officer CAO : Chief Administrative Officer CTO : Chief Technology Officer

## 1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、文書や言動を通じて、繰り返して豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。
  - ・専門的・客観的視点を持つ社外取締役を複数名配置し、取締役会で意思決定を適切に行います。
  - ・チーフ・ストラテジー・オフィサー/チーフ・インフォメーション・オフィサー、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、チーフ・コンプライアンス・オフィサー/チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー、チーフ・テクノロジー・オフィサーを配置し、専門的視点を持つ取締役として取締役会の意思決定、ならびにその後の業務執行を適切に行います。

- ・全社のサステナビリティ経営課題に関し、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設け、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築します。
- ・取締役会、副社長会、役員会議で構成する経営会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制を取った意思決定を行います。
- ・関連部署がその分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、更にコンプライアンスに関する最新情報の収集と啓蒙、問題の把握と是正など、管理体制の改善に努めます。
- ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーを責任者として配置し、財務報告の信頼性確保のためのシステムの充実を図ります。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを責任者として配置し、全社統合リスク管理を行うERM・危機管理・BCM推進部が、コンプライアンス体制の構築を担います。
- ・財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告を、監査部を担当する副社長が行います。
- ・監査部は、各部署・拠点の内部監査を定期的に実施し、監査結果は、監査部を担当する副社長に報告の上、監査講評会において、問題点の改善・是正に関する提言を付して担当役員に勧告します。また、監査指摘事項に関し、その改善状況を被監査部署の責任者に報告させ、監査部長が必要と判断したものについて、フォローアップ監査によりその改善状況を確認します。
- ・職制を通じた円滑な報告、連絡、相談体制を前提としつつ、それを補充するものとして職制ルートとは別に匿名性を確保し国内外に対応した内部通報システムを設置し、ERM・危機管理・BCM推進部あるいは外部専門家による情報の収集に努めます。報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、ERM・危機管理・BCM推進部あるいは関係部署が対応し、再発防止策を策定します。
- ・これらを支えるために、コンプライアンスの徹底のみならず、モチベーションの観点からも隨時啓蒙・研修を行うとともに、グローバル行動倫理規範およびその携帯版を電磁的媒体に掲載または配布し、日常活動において常に自らの行動をセルフチェックできる環境の充実を図ります。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに「文書規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に保存し、管理しています。文書ごとの保存責任部署、保存期間等は「文書保存取扱基準」に従います。
- ・機密情報の管理については、「機密情報及び個人情報管理規程」、「個人番号及び特定個人情報管理規程」を定め、機密情報、個人情報の適正かつ有効な利用を確保します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」および関連諸規程を制定し、リスク主管部にて評価とモニタリングを行い、早期発見と未然防止に努めます。
- ・当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する以下に掲げるリスクについては、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性に鑑み、業務プロセスにおいてその把握と管理のための体制の充実を図ります。
  - ① 投融資に関するリスクについては、「投融資ガイドライン」に基づき、投融資協議会、投融資委員会において、収益性・戦略性・安全性・実行性等の観点から評価を行い、リスクに対する適切な対応とリスクの低減を図ります。
  - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不良債権その他不測の損害の発生の防止に努めています。市場リスクについては、「市場リスク管理に関する基本方針」に基づきリスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行います。
  - ③ 労働安全および環境保全に関するリスクについては、安全・環境推進部が、当社グループ全体を指導・教育し、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努めます。
  - ④ 労働衛生に関するリスクについては人事部が、当社グループ全体を指導・教育し、社員の健康の保持・増進に努めます。
- ・その他、情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切に管理します。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値の向上に資する体制を構築します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催します。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行います。
- ・取締役の業務の遂行にあたり、執行役員制度を採用しています。執行役員は取締役会により選任されます。
- ・取締役会は、取締役会が定める機関設計、職務分掌に基づき、執行役員の担当を定め、業務の執行状況を監督します。
- ・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、「職務権限規則」、「重要事項決裁規程」、その他の社内規程により職務権限ならびにそれぞれの責任者およびその責任を明確化し、また、会議体を含む意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行を行います。
- ・社外取締役が取締役会において適切な意思決定を行えるようにするため、各種会議や委員会等における審議内容を、社外取締役に共有します。

- ・商品或いは地域をベースとした営業本部制を採用し、各本部の本部CEOには執行役員が就き、現場に密着したスピード感のある経営を実践します。
- ・取締役会は、長期の方向性を定めた「Global Vision」を承認し、当社グループ全体で共有します。
- ・取締役会は、現場重視の考え方を織り込んだ中期経営計画を承認し、当社グループ全体で共有します。
- ・取締役会は、中期経営計画の達成に向けて、具体的な目標、資源配分、リスクファクターの分析を含めた効率的な年度方針・年度計画を承認します。
- ・年度計画の進捗状況は、会計システムにより月次で迅速にデータ化し、取締役会に報告します。
- ・年度計画の進捗状況は、月次に加え、四半期毎に実績のレビューを実施し、目標から大きく乖離する場合は、その要因分析、改善策の策定を行い、必要に応じて見通しを修正し、取締役会の承認を得ます。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、子会社を含めた連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理し、取締役会が監督します。
- ・子会社各社で取締役会規則を設け、各取締役・重要な使用人の職務執行を定めます。
- ・子会社各社で重要事項決裁に関する規程・職務権限等を定め、責任明確化・意思決定プロセスの明確化を図り適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、各社の株主総会で株主権行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求めます。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が必要な支援を行うとともに、子会社の体制等に応じ必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社監査部による内部監査を実施します。
- ・「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努めます。
- ・当社グループ基本理念の精神を当社およびグループ各社で共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底します。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項およびその使用者の取締役からの独立性および当該使用者への指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用者（補助使用者）を1名以上配置します。
- ・補助使用者の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とします。

- ・補助使用人の人事評価は、監査役が行い、監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保を図ります。
- ・以上のはか、補助使用人の人数および地位等については、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で決定します。

(7) 取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人が、当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制および報告者が報告による不利な扱いを受けないことを確保する体制

- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告します。
- ・子会社の取締役または使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、子会社の重要事項を含む当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告します。また、子会社の監査役は、当社の監査役に対して、定められた監査範疇に従い実施した監査内容を速やかに報告します。
- ・取締役または使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、定期的もしくは隨時に、または当社監査役の求めに応じ、当社監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告します。
- ・取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けない体制を整備します。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行において生ずる費用が発生した場合、またはその前払の請求を行う場合は、速やかに当該費用または債務を処理します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的および必要に応じて随时、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図ります。
- ・監査役が取締役の業務執行状況、内部統制システムの構築・運用状況を監査するため、主要な経営会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備します。
- ・監査役と会計監査人および監査部ならびにERM・危機管理・BCM推進部等のコーポレート部門各部署との適切な連携が確保されるような体制を整備します。
- ・監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、速やかに外部の専門家を任用することができる体制を整備します。

## 2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は前述の内部統制システムの整備を通じて、業務の効率性、有効性を確認しています。

- (1) 定期的に取締役会においてこのシステムのモニタリングを実施し、必要に応じ諸規程や業務の見直し等を行い、実効性の向上に努めています。
- (2) リスク管理については、各部門において定期的にリスクの測定、対処の評価を実施し、また組織横断的なリスクについては、ERM委員会において把握・評価を実施しています。
- (3) 当社および企業集団の状況は定期的に取締役会へ報告を行い、グループ全体に大きな影響を及ぼす事象については、当社取締役会にて判断を行っております。内部監査については、年間計画に基づき、内部統制の有効性を監査しています。
- (4) 監査役は当社および企業集団の各社への監査役監査に加え、取締役会を含む社内の重要な会議に出席し、業務執行や法令遵守に関する監視・監督を行っています。

当事業年度に係る取り組みは以下の通りです。

- ・豊田通商グループとしてのCSR上の重要課題（CSRマテリアリティ）をホームページ等各種媒体で社内外向けに発信し、浸透活動に努めました。
- ・社員の健康の保持・増進を図るため、健康経営に積極的に取り組んでおり、継続して健康経営優良法人ホワイト500を取得しました。
- ・取締役会の実効性について、取締役会メンバー全員を対象にアンケートを実施し、分析・評価を行ったところ、取締役会の実効性は確保されていることを確認することができました。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結配当性向25%以上を目安に、安定的な配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めていくこととしております。

当期末の配当金については、1株につき50円、中間配当金（1株につき50円）と合わせ、年間では100円（前期比6円増）を予定しております。

また、株主の皆様の配当に対するご期待に応え、2020年3月期からは連結配当性向25%以上を基本方針とし、安定的な配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めてまいります。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資に充当いたしく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。

# 連結財政状態計算書 (国際会計基準により作成) (2019年3月31日現在)

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び現金同等物	465,861	423,426
営業債権及びその他の債権	1,397,937	1,342,038
その他の金融資産	60,525	67,919
棚卸資産	745,157	656,149
その他の流動資産	133,764	115,010
小計	2,803,246	2,604,545
売却目的で保有する資産	—	12,440
流動資産合計	2,803,246	2,616,986
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	285,074	278,597
その他の投資	454,647	529,739
営業債権及びその他の債権	27,264	31,848
その他の金融資産	40,796	27,561
有形固定資産	612,587	590,324
無形資産	157,278	166,694
投資不動産	18,628	18,782
繰延税金資産	15,973	24,559
その他の非流動資産	25,967	24,949
非流動資産合計	1,638,217	1,693,057
資産合計	4,441,464	4,310,043

科目	当期	前期(ご参考)
負債及び資本の部	百万円	百万円
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,199,839	1,098,589
社債及び借入金	509,924	543,406
その他の金融負債	15,679	15,729
未払法人税等	24,627	30,102
引当金	6,224	5,141
その他の流動負債	133,762	128,816
小計	1,890,057	1,821,786
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	3,004
流動負債合計	1,890,057	1,824,790
非流動負債		
社債及び借入金	993,122	927,373
営業債務及びその他の債務	2,302	3,700
その他の金融負債	20,964	21,566
退職給付に係る負債	41,752	40,628
引当金	26,208	22,960
繰延税金負債	63,661	92,846
その他の非流動負債	13,779	13,989
非流動負債合計	1,161,790	1,123,065
負債合計	3,051,847	2,947,856
資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	150,933	150,921
自己株式	△3,596	△3,578
その他の資本の構成要素	50,394	129,943
利益剰余金	933,159	832,495
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,195,826	1,174,718
非支配持分	193,789	187,468
資本合計	1,389,616	1,362,187
負債及び資本合計	4,441,464	4,310,043

# 連結損益計算書 (国際会計基準により作成) (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
収益		
商品販売に係る収益	6,668,113	6,388,901
サービス及びその他の販売に係る収益	94,588	102,134
収益合計	6,762,702	6,491,035
原価	△6,124,273	△5,884,753
売上総利益	638,428	606,282
販売費及び一般管理費	△420,657	△414,042
その他の収益・費用		
固定資産処分損益	401	8,107
固定資産減損損失	△4,521	△23,427
その他	1,546	5,777
その他の収益・費用合計	△2,573	△9,543
営業活動に係る利益	215,197	182,696
金融収益及び金融費用		
受取利息	10,943	8,494
支払利息	△27,033	△26,709
受取配当金	24,024	20,790
その他	1,724	13,109
金融収益及び金融費用合計	9,658	15,684
持分法による投資損益	4,336	11,368
税引前利益	229,193	209,749
法人所得税費用	△74,440	△59,359
当期利益	154,753	150,390
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	132,622	130,228
非支配持分	22,130	20,162

# 貸借対照表（2019年3月31日現在）

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

科目	当期	前期（ご参考）
<b>資産の部</b>		
<b>百万円</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,113,024</b>	<b>1,030,303</b>
現金及び預金	204,109	179,759
受取手形	58,825	57,872
売掛金	525,801	483,476
商品及び製品	138,827	121,181
未着商品	27,570	29,179
前払費用	4,760	4,193
繰延税金資産	—	9,581
未収入金	40,927	52,687
短期貸付金	106,018	88,667
その他	26,145	24,704
貸倒引当金	△19,962	△20,999
<b>固定資産</b>	<b>1,073,959</b>	<b>1,108,330</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>37,814</b>	<b>37,143</b>
建物	17,539	17,082
構築物	617	445
機械及び装置	184	104
車両運搬具	229	259
工具、器具及び備品	1,931	1,934
土地	16,832	16,829
リース資産	209	346
建設仮勘定	269	141
<b>無形固定資産</b>	<b>20,012</b>	<b>15,795</b>
ソフトウェア	6,762	8,489
ソフトウェア仮勘定	13,145	7,167
その他	104	138
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,016,131</b>	<b>1,055,391</b>
投資有価証券	237,326	263,193
関係会社株式	684,023	702,463
出資金	14,888	14,448
関係会社出資金	39,343	40,237
長期貸付金	3,099	2,833
前払年金費用	12,590	13,307
その他	30,185	24,400
貸倒引当金	△5,326	△5,493
<b>資産合計</b>	<b>2,186,983</b>	<b>2,138,634</b>

科目	当期	前期（ご参考）
<b>負債の部</b>		
<b>百万円</b>		
<b>流動負債</b>	<b>840,172</b>	<b>864,888</b>
支払手形	97,688	90,457
買掛金	337,503	314,599
短期借入金	119,914	126,367
コマーシャル・ペーパー	85,000	138,000
リース債務	129	198
未払金	76,146	58,237
未払費用	11,816	10,763
前受金	12,456	15,995
預り金	90,813	99,442
前受収益	189	130
役員賞与引当金	333	366
事業撤退損失引当金	52	—
その他	8,128	10,329
<b>固定負債</b>	<b>787,356</b>	<b>728,328</b>
社債	235,298	170,000
長期借入金	501,890	476,559
リース債務	96	185
繰延税金負債	18,436	49,296
退職給付引当金	13,200	13,006
債務保証損失引当金	3,750	2,995
事業撤退損失引当金	—	514
契約損失引当金	250	485
訴訟損失引当金	210	210
その他	14,224	15,074
<b>負債計</b>	<b>1,627,529</b>	<b>1,593,217</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>448,509</b>	<b>411,228</b>
<b>資本金</b>	<b>64,936</b>	<b>64,936</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>155,060</b>	<b>155,059</b>
<b>資本準備金</b>	<b>154,367</b>	<b>154,367</b>
その他資本剰余金	692	692
<b>利益剰余金</b>	<b>231,879</b>	<b>194,572</b>
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金	225,179	187,872
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	125,179	87,872
自己株式	△3,366	△3,340
<b>評価・換算差額等</b>	<b>110,944</b>	<b>134,189</b>
その他有価証券評価差額金	114,438	138,465
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△3,494</b>	<b>△4,276</b>
<b>純資産計</b>	<b>559,453</b>	<b>545,417</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,186,983</b>	<b>2,138,634</b>

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
<b>売上高</b>	<b>3,535,670</b>	<b>3,818,390</b>
売上原価	3,456,941	3,743,912
<b>売上総利益</b>	<b>78,729</b>	<b>74,477</b>
販売費及び一般管理費	86,716	82,605
<b>営業損失(△)</b>	<b>△7,986</b>	<b>△8,128</b>
<b>営業外収益</b>	<b>111,526</b>	<b>103,495</b>
受取利息	3,547	1,795
受取配当金	106,140	96,406
為替差益	—	2,327
雑収入	1,838	2,967
<b>営業外費用</b>	<b>17,304</b>	<b>11,725</b>
支払利息	8,337	8,218
為替差損	5,394	—
雑支出	3,572	3,507
<b>経常利益</b>	<b>86,235</b>	<b>83,641</b>
<b>特別利益</b>	<b>4,973</b>	<b>8,399</b>
固定資産売却益	54	120
投資有価証券及び出資金売却益	691	3,270
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	519	4,140
関係会社清算益	560	226
貸倒引当金戻入額	2,958	—
債務保証損失引当金戻入額	—	642
契約損失引当金戻入額	188	—
<b>特別損失</b>	<b>34,792</b>	<b>26,077</b>
固定資産処分損	84	246
減損損失	—	3,980
投資有価証券及び出資金売却損	29	37
投資有価証券及び出資金評価損	7,390	609
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	418	6,052
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	26,114	4,738
会員権評価損	0	7
貸倒引当金繰入額	—	9,671
債務保証損失引当金繰入額	755	—
事業撤退損失引当金繰入額	—	459
契約損失引当金繰入額	—	274
<b>税引前当期純利益</b>	<b>56,415</b>	<b>65,963</b>
法人税、住民税及び事業税	△5,600	△5,904
法人税等調整額	3,331	840
<b>当期純利益</b>	<b>58,684</b>	<b>71,027</b>

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

豊田通商株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山上眞人㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小笠原修文㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

豊田通商株式会社  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山上眞人 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小笠原修文 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、豊田通商株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	塩	崎	泰	司	印
常勤監査役	柚	原	一	夫	印
社外監査役	豊	田	周	平	印
社外監査役	田	島	和	憲	印
社外監査役	桑	野	雄	一郎	印

以上

[メモ]

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 Tel 0120-232-711（通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="https://www.toyota-tsusho.com/ir/">https://www.toyota-tsusho.com/ir/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

### （ご注意）

1. 株主様の住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されているる口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されているる証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

### （ご案内）

1. 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について  
2014年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されます。  
(※) 所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。  
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
2. 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて  
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。  
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。  
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は2019年3月時点の情報をもとに作成しております。

 TOYOTA TSUSHO CORPORATION

〒450-8575  
ウェブサイト  
<https://www.toyota-tsusho.com>

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

